

武蔵野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	139,535	55,755,976	2,949,423	9,274,052	16.6	16.5

(注) 人件費とは職員給与費のほか、共済費(社会保険料事業主負担分)や、市長、市議会議員などの特別職に支給される報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費 B				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	千円	千円
24年度	872 (46)	3,036,979	1,202,481	1,218,985	5,458,445	6,260	6,147

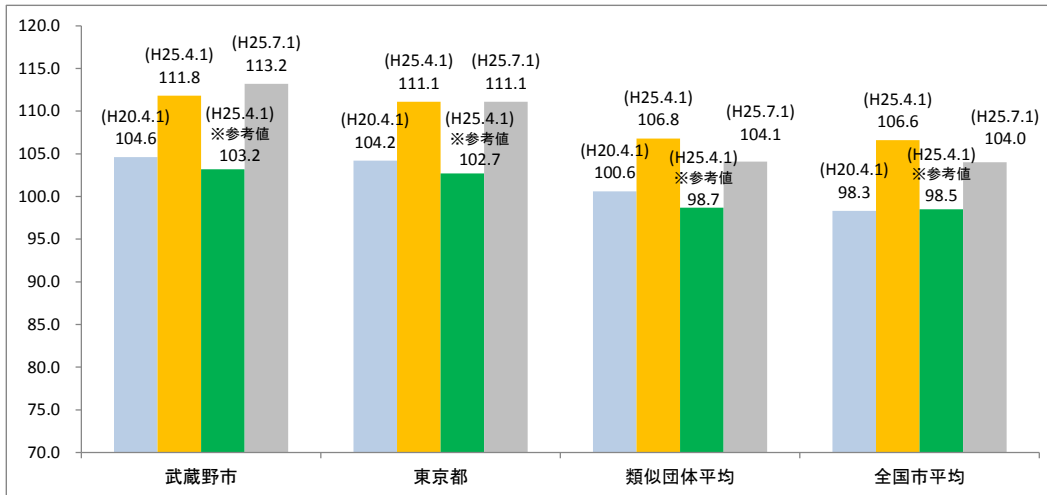
- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数(公営企業等会計を除く)です。括弧書きは再任用短時間勤務職員数であり、職員数に含まれない数です。
 3 給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費を含みます。
 4 類似団体とは、人口規模、産業構造が類似している団体です。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	既に行財政改革に取り組んでおり、職員の被災地派遣等も行っているため。

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 (注) 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 (注) 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
武蔵野市	41.0 歳	329,600 円	467,306 円	405,250 円
東京都	41.9 歳	329,002 円	458,619 円	406,474 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	- 円	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.9 歳	328,616 円	404,345 円	369,734 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
武蔵野市	51.9 歳	30 人	369,600 円	465,993 円	439,300 円	-	-	-	-
うち清掃職員	52.9 歳	5 人	374,000 円	486,020 円	442,560 円	廃棄物処理業 従事員	44.6 歳	290,600 円	1.67
東京都	47.4 歳	1,619 人	302,576 円	406,213 円	370,474 円	-	-	-	-
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 (286,850) 円	- 円	309,534 (325,400) 円	-	-	-	-
類似団体	48.8 歳	64 人	326,635 円	371,948 円	354,302 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	武蔵野市(C)	民間(D)	C/D
清掃職員	7,650,840 円	3,980,600 円	1.92

(注) 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータ(平成22～24年の3ヶ年平均)を使用しており、比較にあたり年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。また年収ベースのデータは試算値です。

(注) 平均年齢等の要因により、民間との年収に違いがあります。

- (注)1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、超過勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=超過勤務手当等を除いたもの)で算出しています。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分	武蔵野市	東京都	国	
一般行政職	大学卒	182,300 円	181,200 円	I種 172,557(181,200) 円 II種 163,987(172,200) 円
	高校卒	146,300 円	142,700 円	133,418(140,100) 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	277,014 円	368,423 円	402,500 円	- 円
	高校卒	- 円	342,375 円	- 円	- 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円

(注)記載のない箇所は当該階層職員がいない、もしくは3人以下。

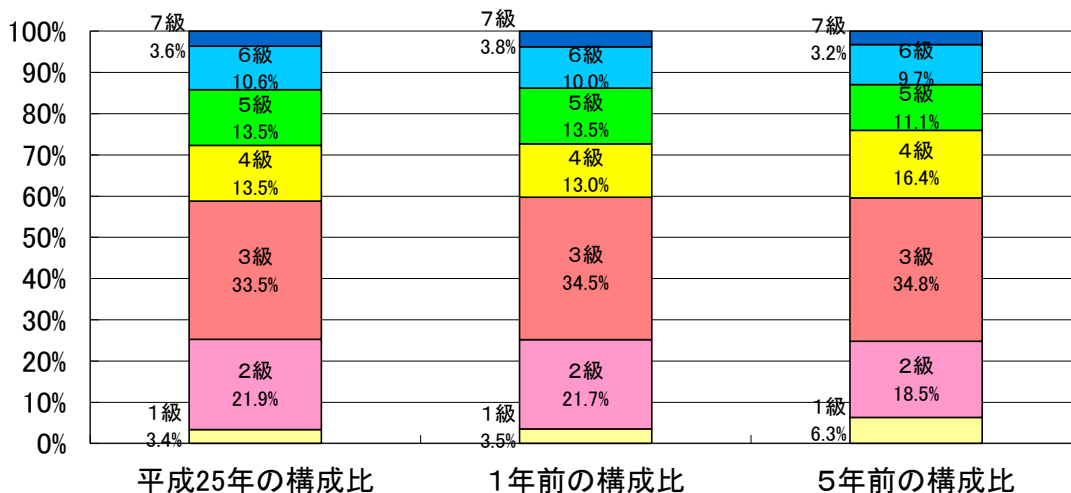
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長	23人	3.6%	296,900円	483,300円
6級	課長	68人	10.6%	268,100円	460,900円
5級	課長補佐	87人	13.5%	230,000円	436,400円
4級	係長	87人	13.5%	230,000円	421,800円
3級	主任	215(34)人	33.5(97.1)%	200,300円	397,800円
2級	主事	141(1)人	21.9(2.9)%	167,100円	354,100円
1級	主事	22人	3.4%	139,700円	316,500円

(注)1 武蔵野市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

- 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
- ()内は再任用短時間勤務職員数であり、職員数には含まれない数です。
- 平成22年4月1日に、1級と2級を統合し、8級制から7級制に改正されました。



(注) 5年前の構成比は、1級と2級を統合し7級制で表示しています。(平成22年4月1日改正)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条及び「武蔵野市職員の人事評価に関する規程」に基づき、毎年2月1日を評価基準日として一般職の職員について実施。
- 昇給への勤務成績の反映状況
昇給対象者へ勤務成績の反映を実施している。(平成22年7月1日より反映)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

武蔵野市		東京都		国	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,524 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,617 千円		— 千円	
(24年度支給割合) 期末手当 2.56 月分 (1.42)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(職制上の段階、職務の級等による加算措置) ・職務加算 5～20%		(職制上の段階、職務の級等による加算措置) ・職務段階別加算 3～20% ・管理職加算 15～25%		(職制上の段階、職務の級等による加算措置) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

管理職員へ人事評価結果の反映を実施している(平成22年6月期より反映) 管理職員の勤勉手当基礎額から扶養手当を除外(平成23年度以降) 一般職員へ人事評価結果の反映は実施していない(休職等の勤務実績のみ反映)
--

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

武蔵野市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	25.00 月分	31.46 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	34.30 月分	45.50 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	55.65 月分	59.28 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%)	
(退職時特別昇給 4号給 公務上死傷病・勸奨退職)					
1人当たり平均支給額	12,908 千円	23,486 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 国家公務員欄の支給率は、経過措置期間中(平成25年度)のものです。

3 本市の退職手当支給率は、平成25年10月に引き下げ改定を行っています。

(3) 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		516,871 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		534,504 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
武蔵野市	15 %	905 人	15 %

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		150 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		16,992 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		0.6 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
動物死体取扱手当	環境部職員	損傷の著しい動物の死体処理に従事した場合	83千円	1件当たり400円
危険業務手当	総務部総務課、財務部管財課、同部施設課、環境部クリーンセンター、同部下水道課、同部緑のまち推進課、都市整備部の職員	建設現場その他の高さ10メートル以上の足場の不安定な箇所又はこれに準ずる箇所において、工事監督又は検査を行う業務	54千円	日額230円
	財務部施設課、都市整備部建築指導課の職員	高さ10メートル以上のエレベーターの検査を行う業務		
	総務部総務課、財務部施設課、環境部下水道課、同部緑のまち推進課、都市整備部の職員	酸素欠乏のおそれのある箇所において、作業又は工事監督を行う業務		
緊急出動手当	全職員	風水、火災、地震等非常時における緊急対策のため出勤し、当該作業に従事した場合	3千円	1回当たり1,500円
変死人取扱手当	健康福祉部職員	変死人の死体処理に従事した場合	10千円	1体当たり3,000円

(5) 超過勤務手当

支給実績(24年度決算)	454,827 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	576 千円
支給実績(23年度決算)	434,214 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	538 千円

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	配偶者 15,000円 欠配第1子 15,000円 その他 9,900円 ※16歳から22歳の子に対する手当加算額 4,500円	異なる	配偶者 13,000円 欠配第1子 11,000円 扶養親族 6,500円 ※16歳から22歳の子に対する手当加算額 5,000円	86,116 千円	271,656 円
住居手当	世帯主又はこれに準ずる者で下記条件をすべて満たすものに15,000円を支給 ・当該年度末35歳未満のもの ・自ら居住するために住宅を借受け、家賃等を負担するもの	異なる	賃貸住宅支給限度額 27,000円	62,150 千円	109,608 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額(鉄道利用については6ヶ月定期代金を一括支給)	異なる	交通機関利用者 運賃相当額(鉄道利用については6ヶ月定期代金を一括支給) 1ヶ月あたりの限度額55,000円	97,797 千円	123,324 円
	交通用具利用者は通勤距離に応じて支給		交通用具利用者は通勤距離に応じて支給		
管理職手当	部長級 102,800円 参事級 93,500円 課長級 84,000円 副参事級 75,100円	異なる	俸給表別、職務の級別、俸給の特別調整額の区別に定められた額を支給	81,534 千円	1,032,076 円
休日勤務手当	1時間につき135/100の割増	同じ	-	- 千円	- 円

(注) 休日勤務手当の支給額は超過勤務手当に含まれています。

5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等			
給 料	市 長	1,030,000 円	(参考)東京都26市における最高/最低額 1,100,000 円 / 839,000 円		(参考)類似団体における最高/最低額 1,063,000 円 / 462,500 円
	副 市 長	865,000 円	940,000 円 / 717,000 円		876,000 円 / 481,000 円
報 酬	議 長	670,000 円	730,000 円 / 477,000 円		760,000 円 / 420,100 円
	副 議 長	600,000 円	660,000 円 / 439,000 円		670,000 円 / 366,600 円
	議 員	550,000 円	590,000 円 / 418,000 円		620,000 円 / 338,800 円
期 末 手 当	市 長	(24年度支給割合)			
	副 市 長	3.95 月分			
	議 長	(24年度支給割合)			
	副 議 長 議 員	3.95 月分			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 長	給料月額×勤続年数×400/100	16,480,000 円	退職時	
		給料月額×勤続年数×300/100	10,380,000 円	退職時	

- (注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。
2 市長の退職手当に関する特例措置により、退職手当の算定方式に乗じる割合400/100から130/100

6 職員数の状況

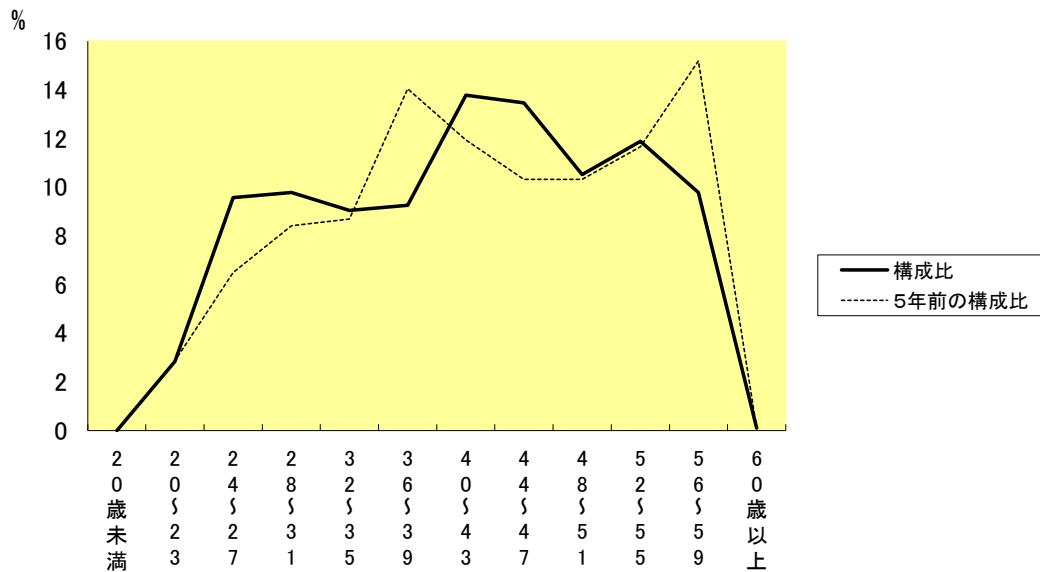
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在、単位：人)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	議 会	10	10	0	
	総 務 企 画	217	223	6	一時的増員 / 事務の移管等による減
	税 務	57	59	2	一時的増員
	民 生	263	247	△ 16	職員体制の変更による増 / 事務の見直しによる減
	衛 生	75	73	△ 2	クリーンセンター搬入廃棄物の受入、計量等業務の委託化による減
	労 働	1	1	0	
	農 林 水 産	3	3	0	
	商 工	8	9	1	一時的増員
	土 木	119	117	△ 2	一時的増員 / 駐輪場の利用登録事務への対応終了による減
	小 計	753	742	△ 11	<参考> 人口10,000人当たり職員数53.18人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数47.85人)
教 育 部 門	119	120	1	一時的増員	
小 計	872	862	△ 10	<参考> 人口10,000人当たり職員数61.78人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数66.28人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	33	27	△ 6	料金業務の委託化等による減
	下 水 道	13	13	0	
	そ の 他	45	49	4	東日本大震災対応による増
	小 計	91	89	△ 2	
合 計		963	951	△ 12	<参考> 人口10,000人当たり職員数68.15人

(注) 職員数は一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を有する休職、事業団への派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員等を除いています。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数平成25年	0	27	91	93	86	88	131	128	100	113	93	1	951
職員数5年前	0	30	68	88	91	147	125	108	108	122	159	1	1,047

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	796	785	777	766	753	742	54 (6.8%)
教育	140	143	138	125	119	120	20 (14.3%)
普通会計	936	928	915	891	872	862	74 (7.9%)
公営企業等会計	111	101	99	93	91	89	22 (19.8%)
総合計	1,047	1,029	1,014	984	963	951	96 (9.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

【参考】第6次職員定数適正化計画

市では、平成7年度からの職員定数適正化計画で107人、平成12年度からの新職員定数適正化計画で145人、平成16年度からの第3次職員定数適正化計画で101人、平成19年度からの第4次職員定数適正化計画では100人及び平成22年度からの第5次職員定数適正化計画では180人の職員の定数を削減してきました。平成25年度から4カ年の第6次職員定数適正化計画では49人の職員数純減を目指します。